

令和2年第15回教育委員会会議

1 日 時

令和2年11月19日（木）

開会 10時00分

閉会 10時46分

2 場 所

県庁行政庁舎 11階 1109会議室

3 出席者

徳田博教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、浅蔵一華委員

4 説明のため出席した職員

杉中達夫教育次長、塩田憲司教育次長、岡崎裕介教育次長兼庶務課長、江尻祐子教育次長兼学校指導課長、中村義治教職員課長、清水茂生涯学習課長、山下幸則文化財課長、村戸徹保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第31号 令和2年第5回石川県議会定例会提出予定案件について（原案可決）

議案第32号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

議案第33号 令和3年度石川県教職員人事異動方針について（原案可決）

議案第34号 教職員の人事について（原案可決）

6 報告案件

報告事項 教職員勤務時間調査の集計結果（令和2年7月～9月分及び前期（4～9月）分）について

7 審議の概要

・開会宣告

徳田教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第31号は議会提出案件のため、議案第32号、議案第33号及び議案第34号については人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告事項 教職員勤務時間調査の集計結果（令和2年7月～9月分及び前期（4～9月分）について（中村教職員課長説明）

このたび、令和2年度の第2四半期（7月～9月）分および令和2年度前期（4月～9月）分の結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

2ページをご覧ください。まず、「1. 令和2年度第2四半期分の集計結果」でございます。「(1) 調査の概要」につきましては記載のとおりです。3ページの「(2) 集計結果」をご覧ください。この表は、令和2年度の第2四半期分（7月～9月）の時間外勤務時間の1人1カ月当たりの平均と時間外勤務時間の人数分布を校種別に表したものでございます。各段の括弧書きは、前年度の同時期のデータとなっております。第2四半期の時間外勤務時間の1カ月あたりの月平均は、小学校が39.4時間であり、昨年度同時期の33.6時間と比べて5.8時間の増、中学校が54.6時間であり、昨年度同時期の52.5時間と比べて2.1時間の増、全日制高等学校が40.6時間であり、昨年度同時期の42.3時間と比べて1.7時間の減、定時制・通信制高等学校が6.6時間であり、昨年度同時期の8.3時間と比べて1.7時間の減、特別支援学校が22.2時間であり、昨年度同時期の18.4時間と比べて3.8時間の増となっております。

4ページをご覧ください。上段の「(3) 第2四半期における時間外勤務時間の校種別月平均」は、過去4年間の第2四半期の比較を棒グラフで表したものでございます。取り組み前の平成29年度から直近の令和2年度までの対前年度の増減は、小学校は順に1.8時間の減、0.8時間の増、5.8時間の増、中学校は順に7.3時間の減、1.6時間の減、2.1時間の増。全日制高等学校は順に5時間の減、0.2時間の増、1.7時間の減という状況でございます。

先ほどご説明したとおり、今年度の第2四半期は前年度に比べまして小学校、中学校で増加した一方、全日制高等学校で減少しております。こうした状況については、今年度は4月から5月の臨時休校による学習の遅れを取り戻すため、7月下旬から8月において夏休み期間中に授業を行ったことが大きな要因ではないかと考えております。

5ページの参考をご覧ください。このグラフは、第2四半期の時間外勤務時間につきまして、その内容を「教材研究」「校務分掌」「部活動」の三つに区分して、過去3年を表しております。今年度は、先ほど申し上げたとおり、夏休み期間中の7月下旬から8月に授業を行ったことにより、前年度同時期と比べまして「教材研究」は小学校、中学校、全日制高等学校全ての校種において増加しております。また、「校務分掌」については、いずれの校種においても前年度同時期並みとなっております。

一方、「部活動」につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から夏休み期間中に授業を行ったことで、例年は夏休み中に行っている合宿や遠征などができなかったこと、また例年は9月に行われる大会が中止または短縮されたことなどから、部活動がある中学校、全日制高等学校ともに減少しております。従いまして、部活動がない小学校においては「教材研究」が増加した分、全体の時間外が増加しております。中学校におきましては「教材研究」が増加した一方で、「部活動」が減少しましたが、全体として増加となりました。全日制高等学校においては「教材研究」が増加した一方で、「部活動」がそれ以上に減少したことにより全体が減少しております。

4 ページにお戻りいただきまして、中ほどの (4) のグラフをご覧ください。第 2 四半期において、校種ごとに時間外勤務時間の人数分布を五つの区分に分けてその割合を表しております。時間外勤務時間が月 80 時間を超える教職員の割合は、丸で囲んであります右の二つの区分を合わせた値となっています。その値を下段の枠囲みに記載してありますのでご覧ください。小学校は 6% から 3.6%、3%、3%。中学校は 31.7% から 23.9%、21.5%、18%。全日制高等学校は 11.5% から 5.5%、5.3%、3.7% となっております。小学校は前年度と同じ 3% でしたが、中学校は 21.5% から 18% と 3.5 ポイントの減、全日制高等学校は 5.3% から 3.7% と 1.6 ポイントの減となっております。

次に、6、7 ページをご覧ください。今年度 4 月から 9 月までの前期分の集計になっております。「(1) 集計結果」につきましても、それぞれの校種別に、1 行目の太枠は第 1 四半期と第 2 四半期を平均した前期分、2 行目には第 1 四半期分、その下に記載の 3 行目には第 2 四半期分について記載してあります。

7 ページには小学校、中学校、全日制高等学校について、取り組み前の平成 29 年度から直近の令和 2 年度の前期をグラフで表しております。(2) の今年度前期の時間外についてです。先ほど申し上げましたとおり、第 2 四半期については小学校、中学校で増加した一方、全日制高等学校で減少しておりますが、第 1 四半期は 4 月、5 月の休校によりいずれの校種も大きく減少しており、その結果として前期についてもいずれの校種も大きく減少する結果となりました。また、(3) の下の方に枠をしてある、月 80 時間を超える教職員の割合も大きく減少しております。

8 ページをご覧ください。「3. 令和 2 年度の月別推移」です。「(1) 時間外勤務時間の平均」ですが、折れ線グラフは校種別に時間外勤務時間の平均の月別の推移を令和元年度、令和 2 年度について表しております。薄い方の線、通常の年であれば小学校、中学校、全日制高等学校いずれも 4 月から 6 月に前半のピークがあり、8 月に大きく減少し、9 月から 11 月に後半のピークがあります。しかし今年度は、4 月、5 月は臨時休校であったため昨年度より大きく減少していますが、学校が再開した 6 月以降は昨年度に近い値となっております。ただし 8 月は今年度、夏休み期間中に学習の遅れを取り戻すための授業を行ったため、昨年度と比べて多くなってはいますが、9 月は減少しております。

9 ページをご覧ください。「(2) 時間外勤務時間が月 80 時間を超える教職員の割合」ですが、下の折れ線グラフは月別の推移を表しております。今年は 4 月から学校が再開した 6 月まで、昨年度より大きく減少しております。夏休み期間中に授業を行った 8 月は、小学校、中学校で昨年度同時期と比べて若干増加しておりますけれども、9 月はいずれの校種も減少しております。

今年度前期につきましても、各学校において多忙化改善の取り組みを進めていることに加えまして、新型コロナウイルスの影響で学校が休校になったこともありまして、時間外勤務時間が月 80 時間を超える教職員の割合は、全校種において大きく減少しております。今後、新型コロナウイルスの感染状況は見通せない状況にございますが、各学校現場においてはできる限りの感染対策を講じながら、「多忙化改善の取組方針」に掲げている具体的な取り組みを一つ一つ着実に進め、引き続き多忙化改善に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、別冊資料には、第1四半期および第2四半期の項目別集計の詳細を載せてあります。参考として後ほどご覧ください。

(徳田教育長)

今年の前期は例年と違う形になっていまして、4月～6月は、4月、5月が休校であったため、時間外勤務時間が去年と比べものにならないほど大きく減少し、そして第2四半期の7月～9月は小学校・中学校の時間外勤務時間が増え、高校は逆に減少しているということで、第1四半期、第2四半期を合わせると、去年の同時期と比べると時間外勤務時間も大きく減少しておりますし、80時間超えの教職員の割合も減少しているという結果になっています。ただ、これは外的な要因に引きずられていると思いますので、下半期の状況をしっかり見ていく必要があると思っております。

【質疑】

(高野委員)

資料を見ていたら、校種、職種、それから年齢別とあったのですが、奥能登の学校は、例えば小学校ではほとんどの学校が100名強または100名以下の小学校が多いです。金沢の学校を見ると、100名以下の学校というのはごくわずかだと思います。そうしたときに、ざっくりと小学校の時間で出していますが、児童数の違いによってどれだけ勤務時間が変わるのか、40人学級の場合もありますし、いろいろと気になるところで、小さい学校の勤務時間と金沢のような大きい学校の勤務時間の違いというのはあるのでしょうか。

(中村教職員課長)

現在のデータは学校別に頂いておりますので、各学校の児童・生徒数を入れて集計し直すことはできますが、今現在その形で集計はしておりません。ただ、可能であると思います。詳細データの別冊の資料の方は抽出調査となっておりますので、これはいろいろな学校の地域や規模を選んでおりますので、ここまで細かいデータになると正しいデータが出るかどうかは分かりませんが調べてみたいと思います。

(高野委員)

次回で結構ですので、学校規模、児童数の規模による違いがどうなのか教えてください。

(中村教職員課長)

分かりました。データを処理してみます。

(新屋委員)

資料4ページの一番上の(3)の小学校なのですが、7月～9月の時間外が39.4時間、前年比ではプラスなのですが、過去4年でも一番多くなっていますが、主たる要因は休校中の授業なのだろうと思うのですが、それ以外に何か考えられる理由というのはあるのでしょうか。

(中村教職員課長)

先ほどご説明した理由が大きな原因だと思っております、それ以外の理由は今のところ我々としては考えていないところです。この7月～9月だけを見ますと、小学校は非常に増えているように見えます。ですが、例えば第1四半期でいいますと、小学校は一番少ない。例えば通常の令和元年度でいいますと56時間ほどの時間外がありますので、通常の区間に授業がずっとある、例えば第1四半期や第3四半期に比べますと大きな数字ではないと思います。

(徳田教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第31号 令和2年第5回石川県議会定例会提出予定案件について

岡崎教育次長兼庶務課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第32号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について

清水生涯学習課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第33号 令和3年度石川県教職員人事異動方針について

中村教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第34号 教職員の人事について

中村教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

徳田教育長が閉会を告げる。